

事業番号	事業名称	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費(円)	成果目標	実施状況の公表方法
5	障がい者福祉事業所等 物価高騰対策支援金	①物価高騰時において障がい者への支援を行う福祉施設等に対して、安定的な施設の運営ができるように支援金を支給する。 ②障がい福祉サービス事業者への支援金 ③障がい福祉サービス事業者2社×14,200円=28,400円 ④障がい福祉サービス事業者2社	R7.7	R8.3	29,000	物価高騰に直面する障がい福祉サービス事業者(2社)の負担軽減を図り、安定的な事業運営を支援する。	市ホームページ
6	高齢者施設等 物価高騰対策支援金	①物価高騰時において高齢者への支援を行う福祉施設等に対して、安定的な施設の運営ができるように支援金を支給する。 ②高齢者福祉サービス事業者への支援金 ③入所系 24,600円×18人×5事業所=2,214,000円 通所系 8,700円×29人×4事業所=1,009,200円 訪問系 14,200円×14事業所=198,800円 合計3,422千円 ④介護事業所指定を受けている事業所で、申請時点で継続してサービス提供をしている事業所	R7.7	R8.3	3,422,000	物価高騰に直面する高齢者福祉サービス事業者(23社)の負担軽減を図り、安定的な事業運営を支援する。	市ホームページ
7	保育所等給食費補助金	①物価高騰により影響を受ける私立保育所等給食費について、これまで同様の給食の質を維持するには、給食費の値上げが必要となるが、高騰分について保育所施設へ支援を行うことで、給食費の値上げを防ぎ、保護者の負担軽減を図る。 ②市が私立保育所等に補助した額の1/2。(県1/2 市1/2) ※県の交付基準に準ずる。 ③(うきは幸輪保育園)867円×170名×12月=1,768,680円 1,768,680円×1/2=884,340円 (わかば幸輪保育園)867円×170名×12月=1,768,680円 1,768,680円×1/2=884,340円 (遊林愛児園)867円×145名×12月=1,508,580円 1,508,580円×1/2=754,290円 3園計 2,522,970円 ④市内私立保育所、認定こども園(3園)に通う園児の保護者(職員の給食費は対象外)	R7.7	R8.3	5,046,000	市内私立保育所等(3園)に通う約485名分の保護者が負担する食料費高騰分を事業所に12カ月間補助することで、これまで同様の給食の質、量を維持する。	市ホームページ
8	し尿汲み取り世帯等支援金	①物価高騰に直面する市民及の負担軽減を図るため、一般家庭のし尿汲み取り料等を一律に支援する。 ②し尿汲み取り世帯等支援金3,000円×2,000件=6,000千円 郵便料349千円 手数料247千円 事業合計6,596千円 ③し尿汲み取り世帯等約2,400世帯のうち約2,000件の利用と、1回あたり平均3,000円の料金想定(前回事業実施時の実績より算出) また、それに係る郵便料金と手数料 ④し尿汲み取り世帯等約2,400世帯	R7.7	R8.3	6,596,000	し尿汲み取り世帯等約2,400世帯の料金を支援し、市民生活の下支えを行う。	市ホームページ
9	下水道料金減免事業	①物価高騰に直面する市民及び事業所の負担軽減を図るため、下水道料金の2ヶ月分の減免を実施し、生活の下支えを行うもの。 ②下水道会計に繰り出し、下水道使用料の減免に係る費用のうち交付限度額である62,245千円を充当し、残りの事業費11,755千円については一般財源を充当し、事業を速やかに実施する。 ③一般家庭及び事業所の全額減免(対象使用者約9,700件) (減免使用料税抜き)37,000千円×2ヶ月分=74,000千円 ④うきは市民及び市内事業所(公共施設は減免対象外)	R7.7	R8.3	74,000,000	約9,700世帯分の下水道料金を2か月分減免し、市民生活の下支えを行う。	市ホームページ